

日介支専協第1-0298号

令和2年1月22日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

当協会会員対象の保険について（ご連絡）

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会では、会員福利として「介護支援専門員賠償責任補償制度（以下④）」
および「介護支援専門員総合補償制度（以下⑤）」を導入しています。

このたび、当協会常任理事会において、両制度について下記の通り変更すること
となりました。保険の周知に関するご案内と合わせてご連絡申し上げます。

本件につきましては、当協会ホームページやメールマガジン等でも周知いたしま
す。貴会におかれましても周知等にご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

【当協会取扱保険の変更等について】

④介護支援専門員賠償責任補償制度

（引受保険会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社）

- （1）保険の加入締切を毎月から年6回（2、3、4、5、8、11月）に変更
いたします。
- （2）本制度について、会員の皆様には例年、広報誌「JCMAだより」1月1日
発行号にパンフレットを同封しご案内をしておりますが、今年度はご案
内が遅れておりますこと、お詫び申し上げます。
貴会研修会等でパンフレットを配布いただける場合は、当協会よりお送
りいたしますので、希望部数と納期をお知らせください。

(3) 補償内容等について貴会会員様へのご案内が必要な場合は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の担当者が研修会等に伺いご説明することも可能です。ご希望の場合は当協会までご連絡ください。

※なお、現在加入されている会員の皆様には、取扱代理店のウーベル保険事務所よりご案内をお送りしております。

⑤介護支援専門員総合補償制度（引受保険会社：東京海上日動株式会社）

(1) 新規加入時の申込方法を、所定の申込書の郵送から、専用ウェブサイトからの申込と申込書の郵送のいずれか選択に変更いたします。

※専用ウェブサイトURL：<https://c.tmn-agent.com/gca03/dfw/GCA030/EC/ENTRY/A001639000012003>

当協会取扱保険変更箇所比較表		
保険名称	変更箇所（※両制度とも令和2年3月1日始期分より適用）	
介護支援専門員賠償責任補償制度	加入申込締切日	
	変更前	変更後
	毎月20日前後	2, 3, 4, 5, 8, 11月の15日前後
介護支援専門員総合補償制度	新規加入時の申込方法	
	変更前	変更後
	所定の申込書に記入し郵送	専用のウェブサイトから申込もしくは所定の申込書に記入し郵送

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
 事務局 木村能子 担当：寺西紘佑・高木涼子
 東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階
 TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
 E-mail soumuka@jcma.or.jp